

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																																									
日本福祉教育専門学校		昭和61年4月1日	大谷 修	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1611																																									
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																																									
学校法人敬心学園		昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15号 (電話) 03-6734-2939																																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																								
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	言語聴覚療法学科		平成7年文部科学大臣告示第7号	-																																								
学科の目的	本学科は、言語聴覚士を養成するにあたり、厚生労働省の指針にもとづき教育課程を編成している。卒業後、医療現場で専門職として活躍するためには、単に専門性の高い知識や技術の習得だけでなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として臨床実習に重きを置き、時代の変化に即して高度の専門能力を備えた人材を育成する。																																												
認定年月日	平成10年12月25日																																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
2年	昼間	2266時間	1364時間	432時間	480時間	0時間	0時間																																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																							
156人		119人	0人	7人	43人	50人																																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、B(70～79)、C(60～69)、D(0～59) S / A / B / C …合格、D…不合格																																								
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月4日～9月23日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:2月2日～3月31日			卒業・進級条件	学則に定める所定の科目を修了し、卒業判定会議にて承認を得られたもの。																																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適宜応じている			課外活動	■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 甲府病院、鶴巻温泉病院、新横浜リハビリテーション病院、東神奈川リハビリテーション病院、千葉・柏リハビリテーション病院 ■就職指導内容 就職・キャリア支援セミナー、履歴書の書き方指導、就職面接指導 その他、随時個別面談 <table border="1"> <tr><td>■卒業生数</td><td>50</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>44</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>39</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>89</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>78</td><td>%</td></tr> </table> ■その他 ・進学者数: 0人 (令和3年度卒業者に関する 令和4年7月1日時点の情報)			■卒業生数	50	人	■就職希望者数	44	人	■就職者数	39	人	■就職率	89	%	■卒業者に占める就職者の割合				78	%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>49人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	49人	41人												
■卒業生数	50	人																																											
■就職希望者数	44	人																																											
■就職者数	39	人																																											
■就職率	89	%																																											
■卒業者に占める就職者の割合																																													
	78	%																																											
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																										
言語聴覚士	②	49人	41人																																										

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 13名 ■中退率 10%</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者136名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者123名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 体調不良、進路転換、学業不振、家庭事情など</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 連続欠席者に対する連絡、経済的困窮者への学費サポート相談、教務推進委員会を中心とした中退抑制策の検討</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無</p> <p>①有資格者支援制度・・・本校指定の資格保有者に対し、授業料を50,000円又は30,000円減免する。 ②敬心学園卒業生支援制度・・・敬心学園グループ校の卒業生は、対象学科へ入学される際に入学金(10万～20万円)が免除となる。 ③経済的支援制度・・・家計の急激な変化などにより困窮に陥り、就学の意志があるにも関わらず、学費納入が困難となった者に対し、学業を奨励し学校生活を支援する。</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無</p> <p>私立専門学校等評価研究機構(平成24年度受審) https://www.nippku.ac.jp/school/education/pdf/evaluation.pdf</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.nippku.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職種連携・協働力、主体的・自立的に意欲を持って行動・実行する態度、またこれらを実現するためのコミュニケーションスキルを身につけるために、積極的に企業との連携の機会をもつ。教育課程編成委員会にて、関連団体・企業に在籍する委員らと共に、具体的な対応策・改善策を議論する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学科では、前期、後期と年2回の教育課程編成委員会を開催している、前期の教育課程編成委員会では、前年度の取り組み実態の報告と、次年度のカリキュラム改善に向けたテーマ設定を行う。後期の委員会では決定されたテーマについて委員それぞれの見地から取り組みや工夫の提案をいただき、学科としての方針を決定する。教育課程編成委員会にて議論された事柄は、その後の学科教員会議へフィードバックされ、その意見を参考にしながら適宜カリキュラムの編成・調整を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
市川 勝	北里大学医療衛生学部リハビリテーション学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)	②
畠田 将行	江東リハビリテーション病院リハビリテーション科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)	③
浜田 智哉	言語聴覚療法学科 学科長		
板野 弘明	事務局 教務課		
吉川 千晶	事務局 教務課		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和3年10月14日 10:00～11:00
第2回 令和4年3月22日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

近年、精神的不調により退学をする学生が多く、学科の中退率にも大きく影響している。メンタルヘルスの問題を抱える学生への対応が教育運営上の課題である。本学科はこれまで1学年について特定の担任教員を定めていなかったが、専任教員全般に対応窓口を拡げる意図に基づくこの施策が、逆に学生の教員へのアプローチのハードルを高めている可能性が指摘され、令和4年度から1学年についても担任を置くことになった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

原則、臨床実習は外部施設(企業)において行う。実習内容は臨床現場の特性、対象児・者の障害特性、実習生の到達度にあわせ、柔軟に設定していただいている。主に臨床態度の習得に重点を置き、多様なニーズに対応できる柔軟性と創造性がある、患者様から信頼される言語聴覚士の育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習指導者会議を通じ、実習コンセプトの交換とトラブルシューティングを行なっている。実習期間中には実習地訪問を行い、実習生・実習地に特異的、個別性の高い事柄について調整を行う。実習後の実習評価では、実習地によって成績のばらつきがないように、統計的に成績を補正するとともに、実習施設には次年度に向けた改善策を提案する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床実習は外部施設(企業)において行う。1人の実習生あたり、計2カ所の施設にて計12週、480時間行う。経験のある実習指導者の個別指導のもと、障害児・者の情報収集、評価、訓練立案、訓練実施まで実施する。	江東リハビリテーション病院、イムス東京葛飾病院、練馬光が丘病院、世田谷記念病院、板橋中央総合病院、東京通信病院ほか
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>養成施設が良質な専門職教育の質を保つためには、教育の向上が不可欠である。そのためには、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月に「教員の自己研鑽促進システム」を制定したが、その後「日本福祉教育専門学校 組織的な研修等の実施規程」に内容を改めた。各学科においては、この規程に基づき、企業等と連携した「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに、「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を組織的に計画・受講していくことで、教育力の向上に努めるものとする。</p> <p>なお、規程には研修・研究への支援を奨励すると共にその機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法などを記載している。</p>		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「第22回日本語聴覚学会」(連携企業等:日本語聴覚士協会) 期間:令和3年6月18日(金)～19日(土) 対象:会員 内容:STの臨床実践力 ～明日へ繋がる 意識改革 知の創造～</p>		
②指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「敬心学園合同ハラスメント対策研修」(連携企業等:株式会社エデュース) 期間:令和4年3月8日(火) 対象:学園全教職員 内容:ハラスメントの定義/ハラスメントの種類と留意点/ハラスメントのレベル/ハラスメントのリスク/ハラスメントの防止対策 など</p>		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「第23回日本語聴覚学会」(連携企業等:日本語聴覚士協会) 期間:令和4年6月24日(金)～25日(土) 対象:会員 内容:成長し続ける臨床家になる ―言語聴覚療法の深みと広がりを探求―</p>		
②指導力の修得・向上のための研修等		
<p>研修名「多様な学生への向き合い方 ～一人一人に合わせた最適化指導とは～」(連携企業等:(株)進研アド) 期間:令和4年11月24日(木) 対象:一般 内容:「個別指導に関するワークショップ型セミナー」</p>		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年6月に行う自己評価の結果の透明性・客観性を高め、学校の運営改善を行うために、卒業生・関係業界や各種関係団体に属する学校外の関係者より組織した学校関係者評価委員会に評価報告書を報告し、広く意見を求めるものとする。

学校関係者評価委員会はその評価結果や今後の改善方策等についてとりまとめ、広く公表するとともに、学校はこれを自己評価の改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

① 卒業生連携の推進

通信教育部: ZOOMを活用した在校生と卒業生のオンライン交流会の実施。

介護福祉学科: 卒業生を中心に想定したスキルアップ講座の開講

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松山 慎司	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 総務課 法人運営係	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
行成 裕一郎	地域活動支援センター エナジーハウス	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
大竹 宏和	社会福祉法人 豊島区民社会協議会 共生社会推進・事業開発課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
岡田 望希	医療法人社団桜尚会 さくら歯科口腔外科クリニック ことばの発達支援ルーム	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.nippku.ac.jp/school/education/pdf/30_hyouka.pdf

公表時期: 令和4年3月8日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

卒業生、関係業界、職能団体や専門分野別の各種関係団体、高等学校等、保護者・地域住民等に対し、学校ホームページにおける情報公開のほか、入学案内等の印刷物でも情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長の挨拶、学校概要、学科概要、沿革
(2)各学科等の教育	学則、学科紹介、学科概要
(3)教職員	講師紹介、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	「就職の日福」万全のサポート体制、オープン講座
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、サークル紹介
(6)学生の生活支援	学費サポート、提携学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	留学生のみならず
(11)その他	学則高等教育の修学支援新制度の認定情報職業実践専門課程の基

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉教育専門課程言語聴覚療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医学概論	健康と疾病の概念、疾病の原因と発生機序についての学習をする。そして、感染症や悪性腫瘍などの病態の発生を理解する。さらに、医療行為の過程における倫理や環境改善に基く保健医療と生活習慣病などの疾病予防の重要性について学習する。	1	16	1	○			○			○	
2	○			解剖学	人体の構造の基礎を理解する。	1	30	2	○			○			○	
3	○			生理学	言語聴覚士として基本と成る身体の働き、特に、言語聴覚学の基礎を理解することを目的とする。	1	30	2	○			○			○	
4	○			病理学	病気における生体の変化を解説し、専門用語を整理する。病理学はしばしば基礎医学と臨床医学の境界領域に位置づけられるが、この授業で習得した知識や考え方が臨床医学の場で発展されることを目指す。	1	30	2	○			○			○	
5	○			総合演習 I	言語臨床の軸となる基本的視点を学ぶ。コミュニケーション障害のある方の社会生活上の困難、考えていることを理解する。また、臨床家がアプローチするにあたっての姿勢を理解する。	1	48	3		○		○		○		
6	○			内科学	内科の各領域のアプローチ法と代表的疾患を理解できる	1	30	2	○			○			○	
7	○			小児科学	言語聴覚士に必要な小児科学の知識を習得する。	1	16	1	○			○			○	
8	○			精神医学	主たる精神疾患の全体像を理解する。	1	16	1	○			○			○	
9	○			リハビリテーション医学	チームアプローチにおける様々な職種の役割を理解し言語聴覚士としての役割を身に付ける。	1	30	2	○			○			○	
10	○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学の基礎を習得し、その上で各種疾患の診断・治療について理解する。	1	30	2	○			○			○	
11	○			臨床神経学	言語聴覚士としての診療に必要な病態、検査、治療について学ぶ	1	16	1	○			○			○	
12	○			形成外科学	言語聴覚士に必要な形成外科学の知識を習得する。	1	16	1	○			○			○	
13	○			総合演習 II	言語臨床においては、幅広い領域の専門知識を俯瞰し、統合的な視点にたつことが求められる。総合演習 II では、障害のある方の現状や生活を知り、多職種でのアプローチを理解することがねらいとなる。	1	36	2		○		○			○	
14	○			臨床歯科医学・口腔外科学	口腔・顎・顔面の形態、機能を理解し、その部位の疾患の概念を理解する。併せて、歯科医学的な治療の概念および歯科医学的な治療の特徴を生かした機能障害の診断・治療の概要を理解する。	1	30	2	○			○			○	
15	○			呼吸発生発語系の構造・機能・病態	呼吸器・発声器官の解剖・生理・病態を通して疾病を理解する	1	30	2	○			○			○	
16	○			聴覚系の構造・機能・病態	他者とのコミュニケーションだけでなく、貴重な情報源でもある聴覚に関して、聴覚の構造・メカニズムさらには、障害を理解する。聴覚障害によりどのようなことが起こるのか中枢への影響も含めて理解を深める。	1	30	2	○			○			○	

36	○		総合演習Ⅲ	言語臨床においては、幅広い領域の専門知識を俯瞰し、統合的な視点にたつことが求められる。総合演習Ⅲでは、実際の臨床を理解するとともに、地域社会における言語聴覚士の役割を知ることがねらいとする。	2	46	3		○	○	○								
37	○		失語症Ⅰ	失語症の基礎知識（解剖、症状、タイプ分類、鑑別検査）を理解する。	1	30	2	○		○	○								
38	○		失語症Ⅱ	脳画像の見方、標準失語症検査の手続きを理解する。	1	30	2	○		○	○								
39	○		失語症演習Ⅰ	スクリーニング検査、標準失語症検査（SLTA）の手続きを理解する。	1	30	1	○		○	○								
40	○		失語症演習Ⅱ	失語症の評価・訓練選択の流れを理解する。	2	30	1	○		○	○								
41	○		高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害の臨床の基礎知識を身につける。	1	30	2	○		○	○								
42	○		高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害の臨床と評価方法の基本知識を身につける。	1	30	2	○		○	○								
43	○		高次脳機能障害演習Ⅰ	観察・記録・言語スクリーニング検査・神経心理学的検査について扱う。評価の基本動作を身につけることを目的とする。	1	30	1	○		○	○								
44	○		高次脳機能障害演習Ⅱ	記録および評価・訓練までの臨床的知識を運用する能力を身につける	2	30	1	○		○	○								
45	○		言語発達障害概論	発達障害についての全体像を理解し、各障害タイプの診断基準・特性・言語発達障害を知ること、今後の各論に生かすことができるようにする。	1	16	1	○		○	○								
46	○		知的障害	知的障害の概念を理解し、その評価と支援について学ぶ。	1	30	2	○		○	○								
47	○		自閉症スペクトラム障害	自閉症スペクトラム障害の診断基準や障害特性、言語・コミュニケーション障害の特徴などの知識を身につける。また、自閉症スペクトラム障害に適した支援方法を理解し、対象児に合わせて適切に言語コミュニケーション支援ができるよう知識を身につける。	1	30	2	○		○	○								
48	○		言語発達障害演習Ⅰ	問診等の情報収集と併せて、現在の児の発達水準、言語発達水準を把握するために必要な検査に関する知識を身に付ける。さらに、検査結果をもとに、児の状態を言語病理学的に診断し、訓練目標を設定するための知識を身に付ける。	1	30	1	○		○	○								
49	○		言語発達障害演習Ⅱ	言語発達障害児の状態を客観的、具体的に把握し、適切に言語聴覚療法を適用できるようにする。	2	30	1	○		○	○								
50	○		脳性麻痺・重複障害	脳性麻痺及び重複障害の病態や発達、支援について理解する。	2	16	1	○		○	○								
51	○		学習障害	学習障害を理解することで、その障害のある子どものおかれている状況を把握し、どのように指導・支援したらよいのかについて考える力をつける	2	16	1	○		○	○								
52	○		音声障害	音声障害の臨床について理解し、評価・訓練についても説明することができるようにする。	1	16	1	○		○	○								
53	○		機能性構音障害	機能性構音障害の評価・訓練を実施することができるようになるために、構音障害の定義と分類を理解し、検査結果のまとめと訓練の立案について学ぶ。	1	30	2	○		○	○								
54	○		器質性構音障害	器質性構音障害の評価・訓練を実施することができるようになるために、構音障害の定義と分類を理解し、検査結果のまとめと訓練の立案について学ぶ。	1	16	1	○		○	○	○							
55	○		運動障害性構音障害	この講義では運動障害性構音障害の基礎知識の習得、評価方法を中心に行う。 ①原因となる疾患をあげ、病態を説明できるようになること②運動性構音障害の発声発語器官の運動・構音を観察・記録し、検査を実施できるようになること③模擬症例の情報から、評価に必要な情報を抽出できること、以上の3点を主な学習目標とする。	1	30	2	○		○	○								

56	○		嚥下障害	摂食嚥下障害に関する基本的な知識と機能を理解する。	1	30	2	○			○	○			
57	○		吃音	流暢性障害（吃音）の定義、診断基準、原因、症状分類などの知識を身に付け、評価法や治療法を適切に適用できることを目指す。	1	16	1	○			○	○			
58	○		発声発語・嚥下障害演習Ⅰ	発声発語・嚥下障害患者の評価方法を学ぶ。	1	30	1	○			○		○		
59	○		発声発語・嚥下障害演習Ⅱ	発声発語・嚥下障害患者の評価方法を学ぶ。	2	30	1	○			○	○			
60	○		聴覚機能検査	基本的な聴覚検査の原理・目的について理解し、実施することができるようになる。	1	16	1	○			○	○			
61	○		小児聴覚障害	小児難聴の特徴と現状の問題点を理解する。	1	30	2	○			○		○		
62	○		成人聴覚障害	成人聴覚障害の臨床を理解する	1	30	2	○			○		○		
63	○		補聴器	補聴器について正しい知識を学び、リハビリとしての捉え方を理解する。	2	16	1	○			○		○		
64	○		人工内耳	人工内耳の臨床を理解する。	1	16	1	○			○		○		
65	○		視聴覚二重障害	視聴覚二重障害者（盲ろう児・者）の状態像を理解し、その評価と支援の方法について学ぶ	2	16	1	○			○		○		
66	○		聴覚障害演習Ⅰ	聴覚障害の基本的な知識を臨床にむけて活用できるようになる。	1	30	1		○		○		○		
67	○		聴覚障害演習Ⅱ	聴覚障害の評価やリハビリテーション、社会福祉資源について理解する。	2	30	1		○		○		○		
68	○		臨床実習	外部施設において、1人の実習生あたり、計2カ所の施設にて計12週、480時間の現場実習を行う。経験のある実習指導者の個別指導のもと、障害児・者の情報収集、評価、訓練立案、訓練実施まで実施する。	2	480	12				○		○	○	○
合計				科目	2,266単位時間(119単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則に定める所定の科目を修了し、卒業判定会議にて承認を得られたもの。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。